

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	次 長	副主幹	担 当	担 当	文書取扱主任		

第 9 回 経 済 建 設 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日	平成 24 年 1 月 24 日（火曜日）	開会 11 時 00 分	閉会 14 時 31 分
開催場所	第一委員会室		
出席委員	山口、山本、坂井、小野、三上、窪之内	事務局	菊井次長
	議長、委員外～渡辺、清水、渡邊、木下、堀、井上		原田主事
欠席委員			
説明員	別紙のとおり	議 件	別紙のとおり
議 事 の 概 要	1. 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、すべて報告済みとした。		
	(1) 除排雪の実施状況について		
	(2) 滝川農業塾の開設に向けた塾生の募集について		
	(3) 滝川産農産物販売促進事業 i n 台湾の報告について		
	(4) 総合交流ターミナルたきかわ（道の駅たきかわ）レストラン部門の公募による選定結果について		
	(5) 滝川ふれ愛の里の年間券等の値上げと露天岩風呂の試験的休止について		
	(6) 滝川どうぶつらんど展示動物の譲渡状況等について		
	(7) 丸加高原健康の郷市民懇談会の開催状況等について		
	(8) 横綱白鵬関プロジェクトの事業実施状況等について		
	(9) 滝川駅前再開発ビルの状況報告について		
	2. その他について		
	事務局より経済建設常任委員会の道外視察に伴う交通費の訂正について報告があった。		
	3. 次回委員会の開催について		
	正副委員長に一任することとした。		
上 記 記 載 の と お り 相 違 い な い。 経 済 建 設 常 任 委 員 長 山 口 清 悦 ㊦			

平成24年1月20日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長 前 田 康 吉

経済建設常任委員会への説明員の出席について

平成24年1月16日付け滝議第158号で通知のありました経済建設常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願い申し上げます。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願い申し上げます。

記

滝川市長の委任を受けた者

経済部長	五十嵐 千夏雄
経済部参事	千 田 史 朗
経済部商工観光課長	長 瀬 文 敬
経済部商工観光課産業観光振興室長	浦 川 学 央
経済部商工観光課産業観光振興室副主幹	鎌 塚 忠 夫
経済部商工観光課産業観光振興室副主幹	諏 佐 孝
経済部商工観光課産業観光振興室主査	澤 田 忠 信
経済部商工観光課産業観光振興室主任主事	玉 城 健 雄
経済部商工観光課駅周辺整備室副主幹	加 地 幸 治
経済部商工観光課駅周辺整備室主任主事	後 呂 典 輝
農政部長	若 山 重 樹
農政部次長	中 島 隆 宏
農政部参事	多 田 幸 秀
農政部農政課副主幹	阪 本 康 雅
農政部農政課副主幹	菊 田 健 二
農政部農政課主査	平 川 泰 之
農政部農政課主任主事	山 本 健 裕
建設部長	大 平 正 一
建設部土木課長	深 瀬 文 彦
建設部土木課副主幹	千 葉 一 稔

(総務部総務課総務グループ)

第9回 経済建設常任委員会

H24.1.24(火)11:00～

第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1. 所管からの報告事項について

《建設部》

（1）除排雪の実施状況について（資料）土木課

《農政部》

（2）滝川農業塾の開設に向けた塾生の募集について（資料）農政課

（3）滝川産農産物販売促進事業 in 台湾の報告について（資料）〃

（4）総合交流ターミナルたきかわ（道の駅たきかわ）レストラン（資料）〃
部門の公募による選定結果について

（5）滝川ふれ愛の里の年間券等の値上げと露天岩風呂の試験的休止について（資料）〃

《経済部》

（6）滝川どうぶつらんど展示動物の譲渡状況等について（資料）産業観光振興室

（7）丸加高原健康の郷市民懇談会の開催状況等について（資料）〃

（8）横綱白鵬関プロジェクトの事業実施状況等について（資料）〃

（9）滝川駅前再開発ビルの状況報告について（資料）駅周辺整備室

2. その他について

3. 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第9回 経済建設常任委員会

H24. 1. 24(火) 11:00

第一委員会室

開 会 11:00

委員動静報告

委員長

全員出席。議長出席。委員外～渡辺、清水、渡邊、木下、堀、井上。柴田、プレス空知、北海道新聞、滝川市広報広聴室及び一般市民の方の傍聴を許可する。本年度年明け最初の委員会になる。ことしよろしく願います。きょうは当初案件が1件だったがふえたので12時過ぎくらいまでに終わらない場合は午後から続きを行う。

委員長

1. 所管からの報告事項について

(1) について説明願う。

深瀬課長

(1) 除排雪の実施状況について

千葉副主幹

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

(別紙資料に基づき説明する。)

三 上

説明が終わった。質疑はあるか。

大平部長

公共事業が減ってきているということで業者のダンプの維持が問題になってきている。今後どんどん公共工事が減ってくると今は35台から36台ということだが、まだまだ減ってくると思う。それについて何か対策を考えているのか伺う。

委員長

指摘されたとおり公共事業の減少から管内ではかなりの台数が減ってきている。滝川市内においては当時の半分以下という状況である。トラックの調達は滝川地区運送事業協同組合に頼んでおり、滝川市内でなければ近隣や協会の範囲の中で調達に努めていただいている。滝川を優先していただいている状況であるが、今後こういった状況が続く中、減車が多くなると何か対策をとということにもなるが、今のところ具体的な対策は考えていない。

坂 井

他に質疑はあるか。

千葉副主幹

市道の排雪に関してであるが、排雪しているところとしていないところがあるがその理由を伺う。また、排雪するところとしないところで基準があるのか伺う。

委員長

滝川市内の排雪はバス路線、歩道をあけている幹線を中心に行っている。生活通りに関しては町内会排雪といい、町内会から2割の負担をもらい行っている。34町内会の申し込みがあり、その部分はやっている。

窪之内

他に質疑はあるか。

千葉副主幹

市の除雪が入らないと福祉除雪が入らないということで昨年の25日に相当な苦情が入ったと思う。ただ土木関係ではないので苦情が入っても受け付けないという状況になっている。市の除雪が入ったかどうかも含め福祉除雪が入るかかどうかという連携をとっているのか伺う。

窪之内

昨年の25日には福祉のほうからも1名ないし2名が出てきて、土木課と連携をとり情報提供をしながら行っていた。市の除雪車が出るときに福祉除雪をやっている業者から維持センターのほうに電話をもらい、きょう除雪が出るのか出ないのかということで連携をとりながらやっている状況である。

25日に110件ほどの苦情があったということだが、その中身について伺う。福

	祉除雪のことについて、私が電話したときには対応してくれる人がだれもいなかった。その辺はちゃんと連絡がいていたのか。福祉除雪のことについても110 件の中に入っていたのか伺う。
深瀬課長	110 件の内訳であるが、降り始めが遅かったのであれほど降った中で、きょう除雪は来ないのかという確認の電話や、間口や庭を除雪した後で除雪が入りたくさん雪を置いていったという苦情である。福祉除雪については10 時からの除雪作業ということで通過交通もあり歩行者もいるので、なかなか計画的に時間どおりに進めることができなかった部分がある。何時ころに入るということで正確な時間をお伝えすることができなかった部分もあり、福祉除雪との絡みで混乱を招いた部分もあるかと思う。
委員長 三上	他に質疑はあるか。 岩見沢市は豪雪ということで自衛隊からの災害派遣があった。災害派遣の要請を岩見沢市が空知振興局にしたが、連携がうまくいかずおくれ、知事が謝罪した。調べてみると市長からの要請が余りにも職員任せになっていたという部分もあった。今後は自衛隊を派遣する際の迅速な対応ということも考えておかななくてはならないと思うが、どのように考えているのか伺う。
大平部長	報道にあるように岩見沢地区は豪雪で、きょう現在は江別のほうが豪雪でJR が全面運休しているようである。ゲリラ的な豪雪が頻繁に発生していて、滝川にいつ来るかというような状況でもあると思っている。自衛隊の派遣については報道等ではいろいろ指摘をされているが、私どもは岩見沢市が落ちついた状況になれば、岩見沢市に行って、いろいろな部分で勉強もしなくてはならないと思っている。自衛隊とは日ごろからいろんな会合にも出てきていただきながら、連携を密にしている。こういった有事の場合にはいろんな連携の中で日ごろのつき合いも大切だと思う。その要請の仕方等についても岩見沢市等に行き勉強していきたいと思う。
委員長 小野	他に質疑はあるか。 ① 通学路の排雪について、今はルートがある程度決まって排雪していると思うがそのまちの降雪の状況によって子供たちは多少歩く場所が変わる。町内のほうから通学路の排雪を変えることはできないのかという要望があるのだが、変更はできるのか伺う。 ② この排雪についてはどの業者がやっているのかという話があったので業者に確認すると、わずか道路1 本違いで業者が違うということがあった。そのあたりのことを窓口は把握できているのか伺う。
千葉副主幹	① 子供が通る場所が変わることによって排雪する場所を変更するのは難しい。子供が暮らしているところから歩いてくるとすべて通学路になるので、その時々で変わり、その場所を排雪するというのはなかなか難しいので、それに対応することはできないということしか言いようがない。 ② 職員が路線がわからないということはほとんどないと思っているが、今後窓口業務の職員には路線を明確に、どこの業者がやっているということを市民の皆さんに誤解のないように伝えられるように言っていく。
委員長 清水委員外議員 委員長 清水委員外議員	他に質疑はあるか。(なし) 委員外議員からあるか。 年内の排雪の開始日が砂川に比べて非常に遅かった理由についての質疑である。この質疑を認めることでよいか。(よし) 2 分以内で質疑願う。清水委員外議員。 昨年は11 月に非常に雪が多く12 月もずっと降り続いたということで、恐らく

千葉副主幹

過去 10 年平均並みあるいはそれ以上の降雪、積雪状態だったと思う。そういう中で市が排雪を始めたのが遅かったが、ここ数年の排雪の開始日またセット数を伺う。また、来年度以降年内の排雪についてどのように考えているのか伺う。

委員長

1 セットで 27 日か 28 日に始まり 3 日間で終わっている。昨年に関しては私どもの判断としては 26 日から 5 日間行えば間に合うという判断で 26 日から設定したが、25 日からの大雪で間に合わなくなったという状況である。次年度からの排雪であるが、こういったケースもあるので 11 月に 1 メートル以上降った場合は 12 月の排雪を考えていきたいと思っている。

他に質疑はあるか。(なし) (1) については報告済みとする。(2) について説明願う。

(2) 滝川農業塾の開設に向けた塾生の募集について

中島部次長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わった。質疑はあるか。

坂 井

応募資格におおむね農業経験 5 年以下の農業後継者と書いてあるが、未経験者は今回の募集要項に当てはまらないのか伺う。

中島部次長

未経験者については新規就農する前のさまざまな道の研修制度がある。未経験者についてはそちらを活用していただきたいと考えている。

委員長

他に質疑はあるか。

窪之内

① 予算は第 1 回定例会でということだが規模がわからないまま募集することにはならないと思うので、おおむねどのくらいの予算規模なのか伺う。

② 滝川市と J A との基金なので J A のほうも予算を使うという議決が必要だと思うがどのような段取りを行うのか伺う。

③ 全道的にも農業塾が開催されて成功している例があると思う。それでこういうことを持ち込んだと思うので、他の地域での農業塾の開催や開催した結果の成果があれば伺う。

中島部次長

① おおむね 100 万円程度を考えている。

② この基金の設置目的は担い手を育成すること掲げている。また、J A たきかわのほうでは今年度から 3 カ年計画を立てると伺っており、その中でも農業塾を位置づけて、市とともにやっていくというふうに伺っているので J A の理解はいただいていると考えている。

③ 滝川の農業塾の仕組みを検討するに当たって、若手農業者や指導的立場にある農業者の方々とともに先進地を見てきている。具体的な例としては栗山町にくりやま農業未来塾という塾を開設している。滝川とは視点が若干違うが、将来のリーダーを育成するという観点で 10 年近くたっている。その成果として塾生が現在は農協の役員であるとか町会議員、土地改良区の役員などの地域の方々に信頼されるような人材に育って重要な役職に就かれていると伺っている。また、足を運んではいないが十勝方面、あるいは網走方面では農業大学校を活用した育成というのも盛んであると聞いている。こういった公的な機関を活用した塾にしていきたいと考えている。

窪之内

栗山で言えば人づくりのようなものがあると思うが滝川の場合は人づくりと言うよりも実際にこれからの農業を担っていく、滝川の農業を中心となって担えるような農業者を育てていくということが目的であるのとらえてよいか伺う。

中島部次長

将来の滝川農業を担う幅広い視野を持った人材を若いうちに、経験が浅いうちに植えつけたいという趣旨で開設するものである。

窪之内 応募資格におおむね農業経験5年以下とあるので、おおむねということ言えばここ10年で60人ということだったので、例えば9年の人が応募した場合には5年以下の人が多ければ9年の人は後になるのか。それともそれぞれの人の状況を判断し10年以下でも応募資格はあるということなのか伺う。

中島部次長 研修計画の中では初級コースや農業機械の操作、管理などの基礎的なところからまず積み上げることが大事だと思っている。経験年数が8年、9年たつとそれなりに技術習得されていると思うので、まだ携わって浅いうちに正しい知識を学んでいただくという意味で5年未満とさせていただいた。ここ10年で60人の方が戻られていると申し上げたが5年以下の経験者は現在滝川市に32人いる。

窪之内 戻ってきているのは男性ばかりだと思うが、戻ってきて結婚されて奥さんも農業に携わっている場合、農業後継者の奥さんも塾に応募する資格はあるのか伺う。

中島部次長 Uターンされている人の中には女性の方もいると承知している。また、親元で農作業を手伝っている女性の方も何名かいる。奥さんも塾生としてやっていきたいということであれば何の問題はない。

委員長 他に質疑はあるか。

小野 ① 上母体の農業再生協議会に対して現行予算措置を行っているが新たに補助金を上積みしているのか伺う。また、年間100万円くらいということだが、来年また100万円を上乗せするのか伺う。

中島部次長 ② 塾生募集について事前のリサーチはしているのか、またその中身を伺う。

③ 以前、農業大学云々ということがあったがその話はなくなったのか伺う。

① 本年度予算で農業再生協議会に出している補助金については農業者戸別所得補償制度を運営するための予算であり、その財源が全額国費で農業再生協議会に出している。新たに塾を開設するということになると必要予算は追加という形で出すことになる。25年度にも新たに第2期生を募集するので予算は倍になろうかと思う。

③ 農大の稲作コースの話だと思うが、本別町にある農業大学校は稲作・園芸がないということで、それを学べるような大学をつくりたいという構想は確かに以前あった。その候補として滝川畜産試験場も挙がっていたと思う。その後、道の財政的な都合により直営方式でやることは非常に困難ということから深川市の拓殖大学のほうに委託という形で稲作・園芸コースを委託している。

② 本日委員会で委員の皆さんの理解をいただいた上で動きたいと思っている。農業者の皆さんとともに塾の形をつくり上げたという関係上、既に知っている方もいる。そういう方々は塾生はどうだろうかという話は進んでいるかもしれない。

委員長 他に質疑はあるか。

三上 何でも第1回や第2回目までは続く。第1期生が5期生、10期生にまでなればよいと思うが、ただこれ自体は農家戸数の減少を防ぐというものでしかないと思う。10年間で60名帰ってきたがひところは900戸以上あった農家が今は500戸を切っている。この年度までにはここまでふやす、維持するという目標を掲げるとするなら、これは歯どめをかけるだけのものであると思う。だからもう一方では戸数をふやすためにこういう政策をするというものがないとだめだと思うがその辺はどう思っているのか伺う。

中島部次長	この塾によって農家戸数の減少を防げるとは考えていない。国の施策の中でも水田経営では20から30ヘクタールの規模を目指そうという施策展開をしている。そういった中では新たに農業をやろうとする場合でも水田農業をやるためには相当な資金力が必要になってくる。農家戸数の減少と後継者をふやすという部分では追いつかないという状況になるかと思う。そういう状況に対応するためには労働力が不足するということが危惧されるので、例えば農業生産法人や省力化の農業技術を導入するということが大事になってくると思う。そういう新たな技術導入にチャレンジできるような若手を育てたいというのが趣旨である。委員が指摘されたとおり新規就農も一生懸命やっていかなくてはならないと思っている。国の施策の中で新年度から就農前の2年間を農業技術を研修するための仕組みとして、この間所得がないので年150万円助成するという制度、新規就農して経営が安定するまでの間所得を確保するために年150万円、最長5年間交付するような制度の予算が本国会に提案される予定になっている。これまで新規に農業をやりたいが生活が不安定ということでしり込みしていた方々が新たに就農してくるのではないかという期待は持っている。市としてもそういった制度を積極的に活用しながら新規就農者も確保していきたいと考えている。
三 上	今の流れだと規模拡大ということだと思うが、農家戸数が減っていけば生産額というのは規模拡大したにせよ追いつかないと思う。戸数を維持できる、少しずつふやせるということを考えていかないと困ると思う。耕作できる土地が確保できるかという問題は別として、その辺のことについて伺う。
中島部次長	農家戸数の減少というのは農業生産額ばかりではなく地域の集落の維持という部分でも非常に大事な話だと思う。戸数をふやすためには新たな新規就農者をふやしていくしかない。また、一つの方策として法人経営をすることにより雇用労働力として農業に従事していただくことにより地域に住んでいただくということも期待できる。その法人で技術を学んだ人が法人の経営を引き継ぐということで継続されるということも期待されるので、そういった法人経営に取り組むということも単なる戸数ということではなく農村地帯の集落の人口確保にもつながるのではないかと考えている。
委 員 長	他に質疑はあるか。(なし)(2)については報告済みとする。(3)について説明願う。
平川主査	(3) 滝川産農産物販売促進事業 in 台湾の報告について
委 員 長	(別紙資料に基づき説明する。)
坂 井	説明が終わった。質疑はあるか。
	観光PRは具体的にどのように行ったのか伺う。資料を見ると13日の17時30分から18時30分のこのメンバーの中に産業観光振興室の浦川室長だけが入っているような形に見えるが、民間の方や旅行会社の方と話し合いなどはしたのか伺う。
浦川室長	彰化県の県長との懇談で1時間くらい時間をいただいたが、テレビカメラが3台くらいと一般のカメラが三、四台あった。その中で県長の話で彰化県の紹介のほうに七、八割時間を割かれ市長からPRする時間が余りとれなかったが、一般的なあいさつと滝川での観光の可能性についてお願いしますということを話させていただいた。このときは市長、JA組合長、JA米麦部長、秘書と私の5名で伺って、謝社長と裕源の社員の方がこの場にいた。その他のエージェ

ントと日程を調整していたが、金曜日の夜現地時間の５時半に県長の予定がぎりぎり取れ、その後はほかの用務があるということで急行した関係で、土曜、日曜ということもあり観光エージェント等はアポイントが入れられなかった。２日間とも朝９時から夜６時まで店舗で売り子のようなことをして、ほとんどよそに伺う時間もなかったという状況である。ただ写真にもあるように米のすくい取りのときに滝川のお米であるということと北海道の滝川という日本語で写真を見せ、ここから来てこのお米だという観光パンフレットも渡しながらかお客さんにはPRできたかと思う。

坂 井

せっかく浦川室長が行っているのにもったいなかったと個人的に思う。台湾の観光客誘致の可能性と書いてあるが、私は個人的に富良野のスキー場でスキーの仕事に多少携わっているが、特にことし台湾から訪れる方がスキー場の半分くらいを占めるほど来ている。近隣の市町村と連携をして、もう少しいろんなことをPRできていればいいと思う。せっかく台湾の人がすぐそこまで来ているので本当にもったいないと思うので、今後もこれ続けていくなればパッケージも含めて近隣の市町村と観光PRということをやっていくべきであると思うので願います。

委員長
窪之内

他に質疑はあるか。

新聞紙上では米の輸出量をふやせられるという約束をしたと載っていたので輸出品目も含め見通しを持てたものがあつたのか伺う。米は10トンだったと思うが、今までから見たらふえているのでそのあたりの約束の状況や今後の品目の検討を進めるなどということがあつたのか伺う。また、このスーパーの大型購入者を店側が観光に連れて行くという制度があつたと思う。観光というところで大型購入者を取り込むということはすぐにでも具体化していけると思うが、日本の観光業者とPRなどを今後していくと思うがその計画について伺う。

平川主査

米は10トンという約束をしてもらった。米のほかに菜の花オニオンソースを50個程度輸出し試験的に販売したが、飛ぶように売れたということにはならなかった。試食してもらったがにおいがあるということで、女性の方よりは男性の方に買ってもらった。そういうこともあり販売が軌道に乗るまではもう少し時間がかかるようである。菜の花油も以前に輸出されているものがあり今回のイベントに合わせ10本程度は販売できたが、こちらも実情は厳しいものがあるということで、今後農協と協議しながら販売促進をどう進めていくのかということもあわせて検討していきたい。

浦川室長

謝社長と3日間お話しすることができたが、滝川あるいは滝川の近隣のところと観光メニューやツアーを組んでくれるのなら観光客を幾らでも連れて行ける、立派な宿泊施設や食事がなくてもいいと言っていた。JAたきかわまつりに来ていろいろ食べているので滝川のトウモロコシやメロンは芦別になるが、そのようなもので十分ということだった。昨年台湾、中国のエージェントを対象にしたモデルツアーを実施しフォローアップ調査から同じような意見をいただいている。内部的には具体的なメニューをつくってエージェントに売り込みたいと考えている。一つ目安になるのは菜の花の時期で、台湾から来るかはわからないがエージェントに売り込んでいきたい。近隣自治体の観光担当者と話すと旭川や富良野など自治体間の連携で観光ラインをつくり、お互いに協力関係でやっているということで、中空知の担当者と話すと我々もそういうラインを意識して観光客を引っ張ってこないとだめではないかという話もするので、そう

窪之内	ということも考えながら観光客を呼べるようにメニューをつくっていききたい。 菜の花に間に合うように早急に進めてほしいと思うが、輸出品では米が主になるということで10トンとなったのはいいと思う。ただ菜の花のにおいはどうにか改善しないといけないと思うが、開発のほうでそのにおいを生かそうとしているのか、においがマイナスということで開発しようとしているのか、加工に関してわかっていれば伺う。
阪本副主幹	菜の花油については風味を残すということでやっている。風味が嫌いな方については別なところの脱臭している滝川産菜の花油もあるのでそちらを勧めている。
委員長 小野	他に質疑はあるか。 ① 2日間の販売実績と今後の契約の見込み状況、総経費は幾らかかったか伺う。 ② 今後の対応の考え方や継続する理由、観光PRの中で観光協会との連携も含めた考え方はあるのか、費用対効果はあったのか伺う。
平川主査	① 2日間の店舗は1日ずつ異なるが来客者数は2つとも1,500人程度で、今回米のはかり取り、販売で2日間で約370袋使われたので、キロに換算すると550キロ程度のお米が売れた。この量については年間2トン程度行っていたので365日で割ると1日当たり4袋くらいが売れていたと推測できるが、この2日間で通常の50倍くらいの米が売れたと考えられると思う。菜の花オニオンソースは11個、菜種油は10個売れた。経費は当初旅費も入れて94万1,000円の補正を承認いただいたが現在額が確定していない。旅費の中に現地でのワゴン車の借り上げ料などがあり確定はしていないが、おおむね10万円減の84万円くらいと考えている。農協の分はカウントしていないので了承願う。今後のことであるが、今回の訪問を踏まえ、毎年行くというのは難しいと思うが米の販売数量を申し上げたとおり、対面販売というのが功を奏したのかと考えている。JAたきかわとともにどのような形で販売促進、販路拡大を進めていくのか今後検討していきたいと考えている。
浦川室長	② 観光協会との連携等についてであるが、国際観光を台湾、中国から誘致する関係で市として試験的なモデルを実施するという事業に来年度も取り組みたいと考えているほかに、新年度の事業になるが国際観光を誘致するプログラムをつくってエージェントと当たるといような人を緊急雇用を使って観光協会などに配置させてもらい、引っ張り込むようなことも来年度は取り組みたいと考えている。
若山部長	② 費用対効果についてであるが、総体的費用をJAの分は把握していないが金額という面を差し引いても、今までしばみつつあったお米がなお拡大という形で取り引きが今後できるだろうと思う。観光について現地に行き人と携わった中で方向性を今後どう生かしていくかという中身、近場まで来ているのをどう取り入れるか、謝社長とも現地で話し、どうプログラムを組んでいったらいいのかというさまざまな面で効果はあったと認識している。また、お米に関しても今回はJAの組合長と米麦部長も行ったので最終的にお米を売るのはJAという形になるが行政としても十分支援しながらやっていきたい。
委員長	他に質疑はあるか。(なし)(3)については報告済みとする。(4)について説明願う。 (4) 総合交流ターミナルたきかわ(道の駅たきかわ) レストラン部門の公募

による選定結果について

- 山本主任主事 (別紙資料に基づき説明する。)
- 委員長 説明が終わった。質疑はあるか。
- 三 上 矢口さんは今砂川パークホテルに籍があるが、今後は今のところをやめて専属でやるような形なのか伺う。
- 山本主任主事 現在砂川パークホテルに勤められているが既に退職届を出され、4月1日のオープンに向けて準備を進めていると聞いている。
- 委員長 他に質疑はあるか。
- 窪之内 決まってから相談するということだったと思うが、レストランに直接入る玄関の設置については具体的になったのか伺う。
- 阪本副主幹 1月16日に梅野組合長がこちらに見えて図面等をいただき、ここに付けたいというお願いをしてきて、今調整しているところである。最終的にはもう少しで決定すると思う。
- 窪之内 承認すれば4月1日に間に合わせてほしいという要望と受けとめてよいか伺う。
- 阪本副主幹 4月1日に間に合うように設置するということである。
- 委員長 他に質疑はあるか。
- 小 野 楽楽食品から契約がここに移っているが、契約の詳細は賃貸等を絡めた金額も含めてどのようになっているのか伺う。また、道の駅の運営に係る企画書は委員会に提出することは可能か伺う。
- 阪本副主幹 契約については滝川市が道の駅に指定管理をしていて、道の駅がレストランに10%の委託料を取って委託している状況である。ただし、委託の内容に当たっては道の駅の設置目的に合った地産地消を目指すなどを明確に記載させていただき契約している。企画書については担当の行政経営課と調整させていただき、後ほど報告させていただきたい。
- 委員長 他に質疑はあるか。
- 窪之内 管理組合と矢口氏の契約の10%の関係であるが、売り上げの10%のほかに水道光熱費がかかるのかどうか伺う。
- 阪本副主幹 10%以外に水道光熱費がかかる。
- 委員長 他に質疑はあるか。(なし) 委員外議員からあるか。木下委員外議員。
- 木下委員外議員 以前の楽楽食品のときとメニューは同様かという質疑である。
- 委員長 清水委員外議員。
- 清水委員外議員 店舗専用のトイレの設置と、開店時間について、中で温かい飲み物を飲める状況がないので、その改善が今回とあわせて考えられているのかどうかという質疑である。
- 委員長 委員外議員の質疑を認めることでよいか。(よし) 2分以内で質疑願う。木下委員外議員。
- 木下委員外議員 楽楽食品では1日300人くらい来ることから、すぐできるように冷凍されたもので対応していたが矢口さんも同じようなことになるのか伺う。
- 阪本副主幹 メニュー等の具体的な中身についてはまだ報告はないがこれから確認させていただき、決まり次第報告させていただきたい。
- 委員長 清水委員外議員。
- 清水委員外議員 ① 開店時間は大幅に延ばすと思うが、そのめどの時間を伺う。
② 例えば夜暗いときに家族で食べに来ていたとすると、子供が外の玄関を伝ってトイレに行くというのは親としては不安だと思う。レストランに食べに来

	た以上はレストランの中にトイレがあるべきだと思う。外に玄関をつけるということでは必要になると思う。その計画もあったかと思うがどのようなものになったのか伺う。 ③ 温かい食べ物や飲み物がなくなったがその後の対策について伺う。
阪本副主幹	① 開店時間については8時という予定で聞いている。 ② 玄関をつけ向こうのトイレに行っていただくことになるが、一応話は出たがそこまではいっていないと理解願う。 ③ 道の駅内にあったコーヒー関係については細かいメニューまで把握していない部分もあるので、そのあたりについては要望があったということで道の駅管理組合のほうに伝えさせていただきたいと思う。
委員長	他に質疑はあるか。(なし)(4)については報告済みとする。(5)について説明願う。
多田参事	(5) 滝川ふれ愛の里の年間券等の値上げと露天岩風呂の試験的休止について (別紙資料に基づき説明する。)
委員長	説明が終わった。質疑はあるか。
窪之内	① 利用者がふえてきているのか、年間利用証を持っている人の利用回数がふえてきているのか伺う。また、年間利用証を持っている方たちが何人くらいいて、どれくらい利用されているのか調査しているのか伺う。 ② 露天岩風呂は第二次改善計画の検討課題ということなので、その改善理由は経費の削減であると思うが、露天岩風呂を休止することによってどのようなメリットが得られるのか。経費削減ではどの程度になるのか伺う。
多田参事	① 温泉入浴者の利用人数は残念ながら減少傾向になっているが空知管内における入浴者については上位である。その中に占める年間利用証の割合というのが徐々にふえてきているということが一つの要素としてあるということと年間利用証を持っている方の利用回数がふえている。1回当たりの単価が減少してきているということもあり、年間券の値上げを行いたいとするものである。16期においては年間利用証が260人、半年利用証が130人、3カ月利用証が40人程度の利用者数である。 ② 利用の状況を見てもこの寒い時期における露天風呂の利用度は施設全体を見ても低いと思う。そういう中でも露天風呂のほうを好まれている方もいらっしゃるということから2つあるうちの1つを休止したいということである。大きな理由は経費の節減であり、理論値であるが月当たり五、六十万円程度の削減ができていると思っているが、あくまでも計算上のものである。果たしてそのとおりの効果を得ることができるのかも含めて今回の試験を行うことによって確認していきたいと思っている。
窪之内	① 年間券等を利用している人たちが年間どれくらい利用しているかということを経営的にとっているからふえているとわかっているはずである。利用回数は1人当たりどのくらいか報告ができるのであれば伺う。 ② 最近お風呂が寒いという苦情がある。私も2日くらい前に入ってきたがお風呂の中に湯気が立っていない。天井に吸収する仕組みになっているのかと思うが、内風呂が寒いと言われている。温度設定も41度、43度となっているが若干体感温度が低いような気がする。露天風呂が1つなくなるということによって利用者が少なくなるということもある。内風呂の湯気が立たない理由がわかれば教えていただきたいということと、そういうことが利用者減につながっ

委員 長
多田参事

てくるのではないかということを検討されたことがあるのか伺う。

案件にかかわらない部分もあるので、答弁できれば願います。

② ふれ愛の里のふろについては私や農政部の職員も積極的に行くように心がけているが、男性が多いので女性のほうはどうなっているのかわからない部分もあるが、そのようなことがあると聞いたことがないので確認したいと思う。利用者減にならないように、また露天岩風呂を休止することによるお客さんの反応や声を聞きながら、どうやって実行していったらいいのか、あるいは実行しないほうがいいのかについても検討するための試験ということで理解いただきたい。

① 1人当たりの利用回数は平均して、年間利用証では16期で240回である。1回当たり200円を下回っているという計算になる。通常600円、回数券を買われている方については500円で利用していただいていることからすると、今回の値上げについてはやむを得ない面もあるかと思っている。

委員 長
渡邊委員外議員

他に質疑はあるか。(なし) 委員外議員からあるか。

単純に25%の値上げということだがいろんな種類の券の検討はしたのか。例えば夫婦60歳以上やファミリー的なものの券をどうするかということの質疑である。

委員 長

この質疑を認めることでよいか。(よし) 渡邊委員外議員、今の内容を質疑とすることでよいか。

渡邊委員外議員

よい。

委員 長

答弁願う。

多田参事

回数券についてはプラスワン券というものを現在も販売している。白鵬関の来滝に合わせて白鵬券を販売したり、その時々に合わせていろんな券を販売している。あるいは26日をふろの日と設定して割引したり、スポーツ等で利用いただく場合には100円の割引券を利用いただいたりということで、さまざまな割引券を配付させていただいている。ただ、原価というものも十分踏まえながら利用券の販売については今後も考えていきたい。

委員 長

他に質疑はあるか。(なし) (5)については報告済みとする。

ここで休憩する。再開は13時30分とする。

休 憩 12:35

再 開 13:30

委員 長

休憩前に引き続き会議を再開する。(6)について説明願う。

(6) 滝川どうぶつらんど展示動物の譲渡状況等について

浦川室長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員 長

説明が終わった。質疑はあるか。

窪之内

来年度に向けて、あそこをどのような形にしていくのかについて伺う。

浦川室長

どうぶつらんどはもともと北電公園の一部を利用させていただいて、有料施設として条例の位置づけがされている。どうぶつらんどが閉園するということで都市公園条例の改正をさせていただく。既に動物がいなくなったことと譲渡先の要望で飼育舎の材料等を使わせてほしいということで一部の飼育舎は撤去されているが、新年度において更地にするということで土木課のほうとも調整している。その後には北電公園の一部として活用されると考えている。

窪之内

公園のあり方で見れば遊具も売却する予定ということになるので、どういった公園として活用していこうとするのか。冬は子供たちのスキーの場として使わ

	れているが、触れ合いの場がなくなると寂しいという気もするので、そういうことも含めて活用策を考えているのであれば何う。
浦川室長	条例上の位置づけは北電公園の一部をこの部分は有料施設ということで使わせていただいていた。24年度においては予算を承認いただいた後、一度更地にさせていただこうと考えている。将来的には建設部のほうでは北電公園のリニューアルということを考えたいと伺っている。今は、体育協会に指定管理されているので、冬はスキーや夏は少年野球というようにスポーツ的な利用が多く、それと親子、家族連れの利用ということになっているが、その延長線上の利用になるのではないかと考えている。
委 員 長	他に質疑はあるか。(なし)(6)については報告済みとする。(7)について説明願う。
	(7) 丸加高原健康の郷市民懇談会の開催状況等について
浦川室長	(別紙資料に基づき説明する。)
委 員 長	説明が終わった。質疑はあるか。
窪 之 内	来年度からどうすればいいかという中身はまだ出てきていない中で既に予算協議は始まっているので、改修費用などを予算に反映させていかないといけない時期だと思う。多額の予算をかけず現在の施設老朽化へ対応するという一方で、市としては一定の範囲の改修を考えていると思うが、何か案があれば何う。
浦川室長	24年度の予算をどう考えているかということであるが、まだ市民の皆さんの意見を集約し切れていないし、我々の考えも十分納得いただける環境にはないので、施設自体は通年利用できる状態にしたいと思うが、宿泊や食堂、宴会については休ませていただこうと考えている。施設の改修については中身を決めて、どのように外注するかということをはっきり決めないと予算の審議になり得ないので、例えば雨漏りや冷暖房設備の水漏れなど必要最低限のところは24年度で改修できればと協議している。もう少し市民の皆さんの意見をお聞きしながら具体的なソフト面の開発も含めて24年度は対応していきたい。
窪 之 内	この後何回かの市民懇談会の中で24年度からソフト面を含めた形をつくっていくということにしないと、例えばどこかに委託して管理するという場合もそうなるので、施設のあり方のめどをつける時期はいつごろか何う。
浦川室長	当初24年と25年にかけてと説明し、去年の後半は24年度中にはと話したが、設備更新に多額な費用を要するということがわかってきて、年次的に更新していかないと財源的にも厳しいところがあるので、場合によっては25年度にも工事が入ることも考えている。極端な話、施設が十分活用できなくてもソフト面を提供していくことはできると思うので、少なくともソフト面は25年度からやりたいと思っているし、ハード面では一部分的に25年度になることもあるかと思う。ただ防水関係や冷暖房設備はことしじゅうにやらないと来年の冬はもたないのではないかと危惧されるので、そこはやっていきたいと思う。
窪 之 内	どうするかと考えながら、はっきりしたものを決めるのは24年度に入り、24年度当初からということから見ればある程度の集客に対応した形ではやっていくが本格的な活用ではないと理解してよいか何う。
浦川室長	所管としていろいろやりたいことはあるが、まず実績を上げて市民の皆さんに納得していただける形をつくり、きちんとした設備投資をさせてもらえればという思いでやっている。時間的には24年度中にも議論は継続しながら、あるいは試験的なことをしながらやっていきたいと思っている。24年度については職

	員の配置や施設自体は何もしなくても水を回す関係上経費はかかるが、それでも今までの直営時代や指定管理の予算よりはかからないように考えて運営したいと考えている。
窪 之 内 浦川室長	パークゴルフ場は24年度はどうするのか伺う。 職員の配置を考えていて対応は不可能ではないが、施設自体サービスを提供できないので、トイレや休憩の利用など来館者への対応はできるように考えているがそれ以外のものについてはできる体制にはなっていない状況である。キャンプ場はやり、施設に入って何か使いたいということでは使えるが宿泊やレストランはお客さんを受け入れる態勢はとらないで運営していきたいと考えている。
委 員 長 小 野	他に質疑はあるか。 中にある売店と入口すぐにある自動販売機は継続するのか伺う。奥のほうに小さな個室があるが休憩施設は利用できるのか伺う。
浦川室長	売店は今は考えていない。自動販売機の利用は継続して、せめてそこは対応する。おふろは暖房やボイラーを回す予定はないが、休憩等で部屋を利用することは工事が入ってどうしても無理だという場合以外は利用者や丸加を訪れる方に不便のないように対応したい。
委 員 長 木下委員外議員	他に質疑はあるか。(なし) 委員外議員からあるか。木下委員外議員。 直営で4月からやるということだが、職員の人数をどのくらいと考えているかという質疑である。
委 員 長 清水委員外議員	清水委員外議員。 案をいつごろまとめてというきちんとした方式でやるように見えないのでそのあたりの質疑と1回目の懇談会についてはこちらから依頼して出席していただくという形をとっているが、これまではこういうものは委員会等をつくって委員として委嘱するという形でやってきた。だれを委嘱してというあたりが異例だと思うのでそのあたりの質疑である。
委 員 長	委員外議員の質疑を認めることでよいか。(よし) 2分以内で質疑願う。木下委員外議員。
木下委員外議員	4月1日から直営になるということだが、何人くらいの職員を配置して施設を管理するのか伺う。
浦川室長	24年度は食堂も宿泊もないということで最低限の管理、正職員1人、嘱託職員1人、臨時職員3人で考えている。施設の中のこともあるが、丸加高原健康の郷の外回りの管理がかなりかかるので、外構管理で臨時職員2人は確保している。
委 員 長 清水委員外議員	清水委員外議員、先ほどの内容を質疑としてよろしいか。
委 員 長	よい。
浦川室長	答弁願う。 案として市民の皆さんの意見を聞きながら構成段階からつくりたいということで具体的な案は今のペースでいくと24年度中には議論の対象になってくるかと思う。施設の内容を変えることになれば条例の改正も必要なので、そういう議論をいただく場もお願いすると考えている。懇談会について内部的に市民委員会にするかどうかとも考えていたが、結果的にはこういう任意という形で進めさせていただいた。人選に当たっては、前段階として1回当たり1時間半から2時間くらいなので一遍にやると集約できないので皆さんの意見を聞くには細

かく分けてやりたいということで、江部乙地域の方と滝川地域の方にまずいろんな意見を聞きたいということになった。江部乙であれば農業関係者、商工業関係者、伝習館とかかわりのある方に具体的に声をかけさせていただいて、あるいは紹介させていただき人選を行ってきたところである。江部乙に関しては商工会議所の関係の方、農業者の方、建設業、設備業の方、商店の方、農家の方、青年部の方ということで構成されている。滝川についても商工業関係の方、レストランのオーナーの方、農協関係の方に声かけ、あるいは紹介させていただき、具体的な案をつくる、積極的なアイデアや丸加に思いを持っている方に参加していただき意見をいただいているという段階である。具体的になってくるにつれてもう少し違う形で、あるいは市民の皆さんにお知らせできる形ができてくると思う。

清水委員外議員

24 年度中に施設移行の形を持たせていき、大規模な改修が 24 年度以降に行われるということだが、24 年度の改修は先が不透明な改修工事になるとすれば、むだな改修をやる可能性があるのではないかと危惧するがいかがか。

浦川室長

施設をどうするかということが市民の皆さんの意見を聞きたいということと我々の考え方を理解してほしいということで時間がかかっているが、私たちとしては自然体験型が全体の 8 割くらいを占めるものに落ち着くのではないかと考えている。それがあそこを生かす一番いい方法ではないかと思う。今の施設の現状を考えると改修していくことが、宿泊を強化するとかレストランでお客様を呼ぶとかいうよりはお金をかけなくていいのではないかという思いがある。後は市民の皆さんの意見を聞きながら具体的な形にしていきたい。大規模改修ということも考えていないわけではないが、それほど大きく投資するようなことはできないだろうと思っている。24 年度の改修は雨漏りなどの本当に必要なところは施設を今後使っていくために、そこだけは予算化したいということで財政課と調整しているので、理解いただきたい。

委 員 長

他に質疑はあるか。(なし) (7) については報告済みとする。(8) について説明願う。

(8) 横綱白鵬関プロジェクトの事業実施状況等について

浦川室長

(別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長

説明が終わった。質疑はあるか。

窪 之 内

① 白鵬米は市内先行販売ということだが、どこで販売されているのか。またどれくらいの量を考えているのか伺う。

② 相撲学校ほか白鵬米贈呈式というのは滝川市が贈呈するのと思うが、どの程度の予算でどのくらいの量を贈呈することになっているのか伺う。これによる観光大使のメリットはあるのか。これで観光効果が期待できるかは余り思わないが、向こうからの依頼なのか、それとも白鵬米を提供することにより宣伝効果が上がると期待できるのか伺う。

浦川室長

① 市内は農協関係のお店である。滝川産ななつぼしということで、袋を 1 回つくると 8,000 枚が単位ということなので、そういうロットで販売されと考えている。今は市内ということにしているが、今後は都内でも 1 月、2 月から売れるように調整している。

② 贈呈式については実行委員会の予算の中で対応している。市長及び実行委員長からの贈呈と考えている。贈呈する量は去年も贈呈しているが 2 俵ということで、セレモニーでのディスプレイ用の俵に滝川市という名前と白鵬米とい

	う文字を入れて宣伝効果をねらうほか、横綱には観光大使のたすきをつけて登場していただくということで考えている。もともとは横綱が滝川に来てお米を自分でつくるという考え方として、3分の1は相撲学校へ、3分の1は宮城野部屋を通してモンゴルへ、3分の1は地元でPRなどに使ってくださいということで、3分の1が2俵ということではないが22年度の事業で出来高から考えて2俵ずつということでやっている。
窪之内	都内で販売可能にしたいということだが、地元は農協関係だけでほかのスーパーでの販売は考えていないのか。また、都内で販売可能ということはアンテナショップのようなところでの販売を可能にしたいということを言っているのか伺う。
浦川室長	J Aの本部のほうで大量のロットで幾ら納めていいかというやりとりの中で動いている。地元の販売はJ AのみかということはJ Aに確認をとらないと何とも言えない。都内販売では向こうで精米する業者に幾らの量でやるかということで調整中で、その卸先から都内のデパート等に入れるような形で調整している。
委員長	他に質疑はあるか。(なし)(8)については報告済みとする。(9)について説明願う。
	(9) 滝川駅前再開発ビルの状況報告について
千田参事	(別紙資料に基づき説明する。)
委員長	説明が終わった。税の滞納に関する事案は31日に総務文教常任委員会を開催するので、そちらで願います。質疑はあるか。
坂井	「継続的に交渉を続けていく」とあるが滝川市はどういうことを目標に交渉を続けていくのか。今の状況では5つの条件を受けられず無償譲受を取り下げたので、今後の交渉というのはどういうことか伺う。
加地副主幹	ビル側の状況の情報交換を含め、条件は緩めるのではなく堅持をしていくというスタンスに変わりはない。ビル側として今回については撤回させていただきたいということなので、ビルは経営されていくという中で滝川市としても区分所有しているたきかわホールの問題、想定される所有会社が破産し今後ビルが廃墟化する可能性もあるだろうということはビジョンの中で伝えてある。そういうところを交渉という言葉にはなっているが情報交換も含めながら我々の意図する条件をのんでいただけないかという形で対応を図っていくこともあるだろうし、相手側として無理ということもあると思う。交渉という言葉を使っているところには情報交換ということと、なるべく廃墟化させないように我々として対応することができないかということを含めてしていきたいということ、交渉という表現をさせていただいている。
委員長	他に質疑はあるか。
窪之内	廃墟化が懸念される中でそうした事態を防ぎたいとなれば、滝川が区分所有している部分、あるいは現に「く・る・る」や「とんとん」への支援のほかに新たな支援要請にも応じる可能性があるというふうに受けとめざるを得ない。無償譲渡を受けなかった場合の廃墟化の懸念というのは市が金銭的な援助をしなければそういう方向に向かっていくという見通しだった。それを防止するとなれば市として今までと違う形の財政支援もあり得ると受けとめていいのか伺う。
千田参事	廃墟化する可能性は私どもとしても心配している。先日新聞報道もされていたがテナント会とビル側が手を組んでもう一度やっ払いこうという中では再度

組み立てが行われるだろうという部分と企業誘致にも努力していきたいとも言われていたので、例えば企業誘致ということになれば所管として支援という部分は出てくると思う。ただ、今の状況の中で例えば厳しいから3階のフロアを買うとかというところまでは考えていない。

窪之内

今の市とビルのスタンスを考えると交渉していく接点がないように思う。第3番目の条件を変えた場合は改めて無償譲渡の要請を出すという、向こうが高いところからの目線で役所に言ってくるような気がする。そう言われているときに条件を堅持するという中でいろんな状況を確認することも含めたり、廃墟化することを避けるために向こうと交渉していくということが可能と考えているということか伺う。

千田参事

私どもとしてもビジョンの中でいろんな心配を示させていただいているが、廃墟化しないようにという思いは双方一緒だと思う。今回の条件3について難しいという中でうちは何とか譲受していただきたいということでビル、地区という部分は双方重要な場所と考えている。今意見が合わなくても情報交換など、そういう部分については行政としても支援していかなければならない部分もあるし、何もしない中でただ見ているような状況ではないと認識している。

窪之内

日にちがたつにつれていろんなことが好転していくということもあるかもしれないが、来年度の予算に向けて今までと違う形での支援ということを考えているということはあるのか伺う。

千田参事

経済部の予算としては現状の予算と考えているが「く・る・る」「とんとん」は来年度も予算要求させていただきたいと考えている。

委員長

他に質疑はあるか。(なし) 委員外議員からあるか。

清水委員外議員

短い文章なので3番目の条件が受けられないという理由というのは不自然だと感じるのでそれについてと交渉を継続してやっていく場合のスタンスとして廃墟化させないためということだったが、こちらが低い立場に立っているというのはこれまでの議会との示した見解と違うのではないかということについてである。

委員長

この質疑を認めることでよいか。(よし) 2分以内で質疑願う。清水委員外議員。

清水委員外議員

① 資産を譲渡する場合には無条件でなければ受けようがないのが常識である。プラスの要素があるものであれば資産譲渡とあわせてもらうこともあるかもしれないが、明らかにマイナスの要素があるものをつけて、条件をまとめられないという相手側の言い分が常識外れであると思うが、そのような話をこれまでしているのか伺う。

② 5つの条件というのは滝川市がものを考える前提である。廃墟化させないとかいうことはここから始まるわけである。既に廃墟化させないように5つの条件を受けとめてほしいというのは滝川市が下位から見ているということである。相手との交渉の仕方やスタンスが違うのではないかと思うがいかがか。

加地副主幹

① 交渉の経過の中で11月10日に条件を出しているので、条件の意味合いについては弁護士も含めた中で交渉をして、滝川市として提示した条件の内容については説明申し上げ、なぜこういった条件になったのかということについては交渉の中で説明している。

② スタンスが下位ではないかということだが、決してそのような意味合いでは私どもは考えていない。交渉なので行政の立場で廃墟化していいという形ではなく、これまでもビル側としても滝川市としても廃墟化させたくないという

共通の認識の中で交渉も進めてきているし、我々として条件は堅持していくという考え方には変わらないので、下位のスタンスというものではないというのが私どもの考えなので理解願う。

清水委員外議員

常識的ではない理由をつけてきたということから言うと、この文書以外にこれまでにいろんなことを言ってきたと思う。相手の言い分を具体的に伺う。また、経営が苦しくて5月にも倒産ということ言ってきたのではなく、十分経営できるということも見えてきたのではないのか伺う。

千田参事

3つ目の条件については借地借家法の中で合意解約が難しいという話は伺っている。いろいろな話はしているが結果として条件3が難しいという回答になったということである。経営は厳しいのは厳しいと思うが、先日も条件3をテナントを含めて何とかやっていこうと再度組み直しをされるのではないかと想定しているが、やり続けたいということでビル側とテナント会がそういう話をされているが、やっていけるのかどうかということは私どもは承知していない。他に質疑はあるか。(なし)(9)については報告済みとする。

委員長

2. その他について

委員長

事務局から常任委員会視察の旅費の精算について報告がある。一旦休憩する。

休 憩 14:30

再 開 14:31

委員長

休憩前に引き続き会議を再開する。

3. 次回委員会の日程について

委員長

正副委員長に一任いただくことでよいか。(よし)以上をもって第9回経済建設常任委員会を閉会する。

閉 会 14:31